

交通ワンポイント アドバイス

飲酒運転 根絶!!

飲酒運転で失う6つの宝

飲酒の機会が増える年末、飲酒事故が多発する傾向にあります。

あなたは、飲酒運転をすることにより、大切なものを失うということを考えたことがありますか。

- 1 命～死亡事故に直結
- 2 家族～家族離散
- 3 仕事～会社等の解雇
- 4 社会的信用～マスコミで報道
- 5 運転免許～免許停止など
- 6 お金～罰金や遺族補償など

など、取り返しがつかないことになるのです。
絶対に飲酒運転はいけません。

地域安全ニュース

年末年始における

犯罪や交通事故を防止しましょう!

例年、年末年始は、金融機関などを狙った強盗事件や車上狙い、乗り物盗(オートバイ盗・自転車盗)、万引きなどの街頭犯罪が多発します。

また、車の利用が増え、交通事故も増加します。地域ぐるみでの犯罪や交通事故等を未然に防止しましょう。

不審な人物を見かけたらすぐに「110 番」通報をしましょう!

御船地区防犯協会連合会 御船警察署
☎ 282-1110 内 261 ~ 264

町内・御船署管内の事故・事件の発生状況

事故・犯罪区分	発生状況(件)			
	町内		御船署管内	
	10月中	累計	10月中	累計
人身事故	12	71	25	185
物損事故	81	857	205	2,053
空き巣	0	11	0	17
自販機狙い	1	2	4	6
万引き	0	3	6	34
オートバイ盗	0	1	0	2
自転車盗	0	7	0	20
車上狙い	1	8	2	22

件数は平成 28 年 10 月末現在

問い合わせ先 役場総務課防災係 ☎ 286-3111
御船警察署・御船地区防犯協会連合会
☎ 282-1110 内 261 ~ 264

ましき安心安全メール

火災・行方不明者・不審者などの情報をメールで発信します。

新規登録用空メールアドレス
mas@ansin-anzen.jp



防災行政無線

放送内容が電話で確認できます。

自動応答電話 ☎ 286-0888

かしこい消費者

消費生活入門 ひとり立ちのために

自然災害に関連した住宅修理の勧誘に注意

地震や台風などの自然災害が起きると、それに関連したさまざまな消費者トラブルの相談が寄せられます。

【事例1】

リフォーム事業者から点検は無料と言われ、自宅を見せた。事業者が屋根裏に上がり、カメラで撮影した画像を見せて「早く工事をしたほうがいい。金額は300万円だ」と言う。「用意できない」と言うと「このまま放置すると雨漏りする」と不安をあおられ「お金がないなら借りればいい」などと契約を急がされた。

【事例2】

事業者「自然災害による破損として火災保険の保険金を請求し、下りた保険金で工事代を全額払える」と勧誘され、修理工事の契約をした。しかし、工事金額より少ない額の保険金しか下りなかった。

住宅の修理工事は慎重に検討を

被災した住宅の修理工事については、「強引な勧誘を受けた」「契約後に高額な請求を受けた」「なかなか工事が進まない」「工事がずさんで不具合が直っていない」などの相談がみられます。

住宅の修理工事をする際は、事業者の説明をよく聞いたうえで、複数の事業者から見積もりを取り、周囲にも相談しましょう。また、訪問や電話で勧誘を受けて工事の契約をした場合、契約書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフができます。

保険金で工事ができるという勧誘に注意

火災保険による保険金を利用すれば工事が無料でできると勧誘され、保険金申請の手続き代行から工事までセットで契約し、高額な手数料や解約料を請求されたというトラブルもみられます。

なかには、自然災害と無関係な住宅の損傷までも、保険金で修理するよう持ちかけてくるケースもあります。保険事故に該当しないにもかかわらず、保険事故を装って保険金を請求すると、刑法上の詐欺や民法上の不法行為に当たる可能性もあります。このような勧誘には応じないでください。

問い合わせ先 役場総務課防災係

☎ 286-3111 内 288・289